

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 24 年度の取組状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 4 事業 / 全体 6 7 事業

番号	事業名	掲載頁
3 0	コンテナ貨物集荷事業	2 (冊子 30)
3 1	客船寄港促進事業	2 (冊子 31)
6 6	グリーン経営認証の取得奨励事業	2 (冊子 62)
6 7	港湾物流施設電力対策支援事業	2 (冊子 62)

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大 について 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位:千円)

30	コンテナ貨物集荷事業	24決算額	199,702
		23決算額	172,193

(港湾局誘致推進課)

【事業内容】

国際コンテナ戦略港湾として、国内外の他港から横浜港に利用転換を図った事業者を支援するなど、コンテナ貨物の集荷策を実施しました。

こうした取組を通じ、輸出入貨物を横浜港に集中させることで、輸送・流通等に携わる市内中小企業に、需要拡大や雇用創出など、様々な経済波及効果をもたらしています。

【実績】

貨物増加効果

- ①戦略的集荷補助 63,394TEU
- ②アジア輸入貨物増加促進補助 30,115TEU
- ③コンテナバージ集荷補助 1,890TEU
- ④鉄道集荷補助 194TEU

※TEU…コンテナの本数を20フィートコンテナ換算した場合の単位。

【課題と25年度以降の対応】

日本国内の産業空洞化や世界経済の不透明感など、横浜港を取り巻く環境は厳しさを増していますが、引き続き、効果的に貨物集荷策を実施し、横浜港と港湾産業の活性化に向けて、ポートセールスを進めていきます。

(単位:千円)

31	客船寄港促進事業	24決算額	35,296
		23決算額	30,976

(港湾局賑わい振興課)

【事業内容】

客船の寄港は、給油・船用品等の需要を発生させるとともに、乗客や客船を見に集まった観光客などの消費を喚起させるなど、地域経済に様々な効果をもたらします。

そこで横浜港では客船寄港を促進するため、各種インセンティブを活用し客船運航会社等に誘致活動を行ったり、寄港した客船に対して歓迎事業やシャトルバスの運行等のサービスを実施しています。

これらの取組により、市内中小企業の事業活動の活性化に繋がっています。

【実績】

外国船26隻、日本船116隻の合計142隻の客船が寄港しました。

【課題と25年度以降の対応】

平成25年には、新たな補助制度の導入やエックス線荷物検査装置の増強などターミナル内でのオペレーション機能強化を図っています。

また、客船寄港数の増加に伴い、特定の日に客船の寄港が重なり、調整が難しいケースが発生しています。対応策として大さん橋を補完する客船用岸壁を整備し、さらにベイブリッジを通過できない超大型船の受入れ対策を検討していきます。

(単位:千円)

66	グリーン経営認証の取得奨励事業	24決算額	766
		23決算額	750

(港湾局管財第一課)

【事業内容】

CO2の削減を目指し、港湾運送、トラック運送事業等を対象とした「グリーン経営認証」の取得奨励を行う事業。

認証を受け、認証費用(審査料及び登録料金等・2年更新)を負担した場合、1事業者あたり最大7万5千円を補助しました。

新規取得者は中小企業が多いため、23年度から新規を優先的に補助することにしました。

【実績】

中小企業を対象を限定した事業ではありませんが、中小企業を中心に年間10社(平成22年度まで20社)を上限として補助しています。

- 24年度:10社中7社が中小企業
- 23年度:10社中9社が中小企業
- 22年度:20社中15社が中小企業

【課題と25年度以降の対応】

補助事業者に占める新規取得者の割合が増えるよう、さらなる周知の方法を検討していきます。

(単位:千円)

67	港湾物流施設電力対策支援事業	24決算額	14,922
		23決算額	—

(港湾局企画調整課)

【事業内容】

横浜港の港湾物流を担う施設である倉庫において、安定的な電力確保等を目的として電気設備の更新・新設を行う倉庫事業者に、その費用の一部助成を行いました。

助成率:対象経費に対して

中小企業は1/2、中小企業以外は1/4

【実績】

①倉庫事業への助成金交付 10件 14,922千円

うち中小企業6件

②倉庫事業者が発注した電気設備工事について

原則として市内事業者が発注することを条件としました。

・市内中小企業への発注は9件、発注金額は、42,000千円

本助成事業の実施により、倉庫事業者の電力対策を促進し、節電効果の高いLED照明を導入することによる電気料金の削減など、経営体質の強化に寄与するとともに、電気設備工事事業者の受注機会を創出しました。

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成24年度の受注機会増大に向けた取組

工事、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針としております。

24年度は港湾局において、以下のような取組を行いました。

- ア ふ頭内の道路整備工事、防舷材補修工事、設備工事、電気工事、緑地整備工事等において、発注工事の工種による分離や工区分割を行いました。
- イ 高度な技術力が要求される護岸整備工事において、技術修得型JVを採用し、市内事業者の技術力向上を図るとともに、市内中小企業者の受注機会を確保しました。
- ウ 鋼構造物の長寿命化に向けた電気防食工事において、従来、市外の専門業者3社による指名競争入札を実施していましたが、24年度から市内事業者も含めた条件付き一般競争入札に変更しました。
- エ 従来からの取組である港湾局入札参加資格・業者選定委員会での市内中小企業者の優先的な選定に加え、港湾局で契約を行う物品調達及び委託業務のうち100万円未満の随意契約において、見積書を徴収する事業者を、原則市内中小企業者に限定することを新たな取組として年度当初から実施しました。

市内中小企業契約実績は、前年度(23年度)と比較すると、港湾局契約分の物品と委託の構成比率は契約件数・契約金額ともに増加しました。工事についても、分離・分割発注、技術習得型JVの導入等により市内中小企業者の受注機会増大に取り組んだ結果、構成比率は契約件数・契約金額ともに増加しました。

市内中小企業者への発注状況(港湾局契約分)

年度	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績							件数	金額	
		件数	構成比率	構成比率の前年度からの増減	金額	構成比率	構成比率の前年度からの増減	件数			金額
件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円		
平成24年度	工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	物品	398	94.1	27.4	31,806	88.9	21.5	423	35,780	48	9,059
	委託	147	84.0	8.5	217,589	38.1	5.8	175	571,307	106	2,315,659
	合計	545	91.1	22.4	249,395	41.1	7.3	598	607,087	154	2,324,718
平成23年度	工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	物品	332	66.7	△6.0	18,371	67.4	△9.6	498	27,267	90	128,857
	委託	111	75.5	1.7	188,397	32.3	2.4	147	583,888	103	1,286,485
	合計	443	68.7	△4.2	206,768	33.8	△2.7	645	611,155	193	1,415,342

※「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合。

※「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたもの。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況(財政局契約部契約のうち港湾局分)

年度	区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)							単独随意契約及び大規模契約の合計			
		市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
		件数	構成比率	構成比率 の前年度 からの 増減	金額	構成比率	構成比率 の前年度 からの 増減	件数				
件	%	ポイント	千円	%	ポイント	件	千円	件	千円			
平成 24 年度	工事	91	85.0	9.2	3,582,461	62.0	29.9	107	5,778,452	9	3,559,738	
	物品	29	90.6	5.6	29,331	86.4	△ 6.0	32	33,930	4	13,596	
	委託	20	95.2	△ 4.8	133,014	98.5	△ 1.5	21	135,049	6	16,067	
	合計	140	87.5	6.5	3,744,806	63.0	29.6	160	5,947,431	19	3,589,401	
平成 23 年度	工事	75	75.8	△ 15.4	3,062,296	32.1	△ 13.0	99	9,541,564	3	26,565	
	物品	17	85.0	△ 10.2	29,536	92.4	△ 1.4	20	31,959	8	18,874	
	委託	23	100.0	6.2	154,523	100.0	5.4	23	154,523	5	12,683	
	合計	115	81.0	△ 11.7	3,246,355	33.4	△ 17.7	142	9,728,046	16	58,122	

※「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合。

※「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたもの。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

- ア 引き続き工事の分離・分割発注を徹底します。
- イ 高度な技術力が要求される工事については、技術修得型 JV を導入し、市内事業者の技術力向上を図るとともに、市内中小企業者の受注機会を確保していきます。
- ウ 南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備にかかる工事及び設計等の業務の発注にあたっては、委託先の首都高速道路株式会社に対して市内事業者への発注の確保を引き続き要請していきます。
- エ 本市が負担金を支出している国直轄事業の発注において、市内中小企業者をはじめとする地元企業の受注機会の増大につながる「地元企業実績評価型」の総合評価方式による入札を24年度に1件実施し、25年度も既に1件実施しています。また、本市で実施している技術修得型 JV の入札方式を創設することなどを、26年度国家予算要望において国土交通省へ要請しました。今後も国の動向を注視し、市内中小企業者の受注機会の増大につながる施策を要請していきます。